

審議内容

《事務局挨拶》

事務局： 委員の出席状況を報告させていただきます。10名のうち9名の委員にご出席いただいておりますので、経営審議会規程第4条第3項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

《資料確認》

事務局： 本審議会の会議録ですが、会議での発言内容を要約筆記で作成し、公表させていただきます。

それでは、会議に当たりまして、大喜多部長より、ご挨拶申し上げます。

《部長挨拶》

事務局： 前回に引き続き、株式会社NJS、株式会社浜銀研究所も出席しております。

これより会議の進行につきまして、楠見会長お願いいたします。

《会長挨拶》

会長： 次第の諮問「城陽市下水道事業ビジョンの策定について」でございます。事務局、よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、大喜多城陽市公営企業管理者職務代理者から楠見会長へ、「城陽市下水道事業ビジョンの策定について」諮問させていただきます。

《諮問書の読み上げ》

《管理者職務代理者から会長に「諮問書」を手交》

会長： ただ今諮問書をお受け取りいたしました。

これに基づきまして、次第の議題「城陽市下水道事業ビジョンについて」の審議を進めてまいりたいと思っておりますけれど、まず、城陽市がどのようなことを目指しておられるのかをご説明をしていただきたいと思いますと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

一 同： 異議なし。

会長： それでは、今の議題に関しまして、市の下水道事業のビジョンについて、ご説明を事務局のほうからよろしくお願いいたします。

《資料番号4「城陽市下水道事業ビジョン（案）の概要」に基づき説明》

会長： どうもありがとうございました。

審議内容

第3章までは第1回でも説明していただいたところですが、今回は第4章以降、理想像と目標設定について具体的な審議に入っていきたいと思っていますがよろしいでしょうか。

あるいは第3章までで、何かご質問等、今ご意見等ございますでしょうか。

副会長： 前回説明を聞いた上で意見として何点かあります。

1つは8ページで、雨水処理については公共下水道事業では行っていないということですが、市民にとっては下水道事業というと汚水処理と雨水処理あわせたものであると思うので、対象外としたうえでも参考資料としては雨水の整備計画等を付けた方がよいと思います。

次に、言葉の上で未整備区域と接続率の概念について改めて質問したいと思います。

次に、16ページの重要な管路を説明していただいたのですが、6ページの全体図に重要な幹線がどれなのか解りやすく工夫されてもいいのかなと思います。

それから、26ページの収支状況に①累積欠損金、②資金不足というのが書かれています。恐らく財政的な知識のない人にとってはどう違うのか解らないと思いますので、資料編の中でどういう数字になっているのかが分かるような工夫がいるかと思っています。

それから、29ページの広域化・共同化のところ、水道と異なり、下水道の場合には、市が主体となって下水道事業を運営していかざるを得ないという法的な縛りがあると思いますので、広域化ではなくて共同化についてももう少し何かされたらどうかと思います。

以上4点について最終的なビジョンをまとめていくまでに考えていただいたらと思います。

会長： 事務局いかがですか。

事務局： 雨水処理につきましては、土木担当の部署で行っているのですが下水道ビジョンには入れていませんでしたが、補足として入れる方向で検討していきたいと思っております。

審議内容

次に、未整備区域と言いますのは、私道に接していて承諾がもらえないところや、構造的になかなか繋げないところ等色々ありますので、その辺の概念をもう少しはっきりと補足的な資料で入れていく方向で考えたいと思っております。

広域化・共同化については、京都府主導で府内の下水道につきましても勉強会的なものが始まっており、共同化につきましても検討を行っている状況ですので、進捗に併せて補足的な資料を入れていきたいと考えております。

事務局： 補足ですけれども、雨水に関しましては、土木課が主体となり城陽市総合排水計画に基づいてやっておられます。副会長の言われている下水道事業に関するのはこのうち都市下水路のことになりますが、計画は都市下水路以外にも河川等についても盛り込まれたような計画になっていますので、確認しながら追記をしていきたいと思えます。

未整備区域は単純に言いますと、工事がされていない区域です。接続率の関係は、整備工事ができたところに、各家庭が繋いでくださり、流せるような状態を言うので、補足していきたいと思えます。

あと、共同化の関係ですけれど、水道よりは遅れていますが動きは出ております。流域下水道という大きな括りが既にあるため、水道よりは一足飛びに共同化がしやすいような状況にはあると私は思っています。

ただ、城陽市だけで進められる話でもないので今後、京都府や周辺の市町の状況を俯瞰しながら、こちらは進めていかざるを得ないようなところがございしますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

事務局： 累積欠損金、資金不足は、複式簿記をあまりご存じのない方にも分かりやすいような書き方について検討をして進めていきたいと思っております。

事務局： 重要な幹線等の位置図の明示の仕方等、ご意見いただいております。一応、36ページにもそういう明示はしているのですが、前後の関係を含まれて分かりやすいような形で整理したいと思えます。

会長： 今の課題について、また事務局のほうでご検討をお願いしたいと思えます。特にこの資料4に関しまして、様々なご意見を各委員の方々がお持ちである

審議内容

と思っております。それで下水道ビジョンにおきまして、特に今日、新たに説明していただきました3つの基本目標、これについて下水道事業の現状からの課題あるいは課題解決に向けて、どういったことを目標とするのか、あるいは設定された目標数値は妥当なものか、あるいは妥当ではないのかといったところから審議を進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、ただ今申し上げました基本目標、特に31ページ、第4章理想像と目標設定のところ、ここでは基本目標としては1が「安全・安心」、2が「持続」、3が「快適」という形になっておりますが、各委員の皆さま方のご意見を賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員： 本当に素朴な疑問的なところもあるのですが、「快適」の①②で、下水道整備区域を広げる方向の内容が含まれていますが、「持続」のところではお金の問題が出てきて人口減少等でなかなか資金が厳しいとなっております。当然整備地域を広げていけば経費を節減する画期的な方策がない限りは、「持続」っていうのが難しいので、ある意味相反するような施策であると感じてしまいます。

公共サービスで難しいところはあると思うのですが、未接続部分でも必要性を考慮してカットが必要な箇所をある程度絞っていかざるを得ないかと思っております。

会長： はい、いかがでしょうか。事務局のほうは。

事務局： 未整備地区の解消という部分で、今まででしたら公共下水道を広げていこうという考え方が主だったのですが、現在のところは経営的に採算が取れないようなところは、公共下水道一本ではなくて、浄化槽の整備等の他手法を含めた整備を考えていったらどうかという方向になっているのですが、今、城陽市としてそこまで踏め込めていない状況であるため、未整備地区の解消という部分で浄化槽の設置を含めた検討を行っていきます、というふうに書かせていただいております。

会長： はい。他に何かご意見ありますでしょうか。

審議内容

委員： 1 ページ目ですね、今後の話として、まちづくりの推進に関する各種施策の展開も進行していく中で、これらの施策により発生する新たな汚水量への対応が必要となっているのですが、汚水量が増えるということは収支の問題としてはプラス材料に見えるのですがさらっと書いてあります。

人口の増減を勝手に計画ができないと思うので計画の数値っていうのは算定しにくい部分だとは思いますが、市としては目標設定の「快適」では「今後の汚水量減少により、使用料収入の伸び悩みが懸念」と書いてあるので汚水量の減少を見込んでいるのでしょうか、これだけを見ると人が増えて汚水量が増えるというプラスイメージの印象になるので、どういうふうに理解したらいいのかなと思いました。

会長： いかがですか。

事務局： 1 ページ目に書かせていただいておりますが、将来を含めて今、城陽市は大きく変わろうとしています。特に東部丘陵の関係、それから新名神の開通に伴い、いろいろ地区計画も考えておられます。ただ、その変化をどこまで見込めるかというのは、現時点では正直言いまして、見えてこない。当然、財政計画についてもまだ見えない部分については、計画できないというところはあるのですけれども、大きく変わっていくところを見逃すわけにはいかないので、さらっとした書き方で申し訳ないですけれども、水道も似たような形では書かせていただいております。

東部丘陵についても中間エリアが計画的には乗りかけているような状況ですが、まだ何が来るのか量的な把握もできないような状況もありますので、こういう最初の趣旨と実際の中身で若干異なってくるような形があるのはちょっと事実かなということを考えております。

会長： 将来のことなので、なかなか今のご質問は難しいかと思います。ただ、やはりそれは、ある程度意識をしておかないと急にその対応は多分できないかと思うので、こういうふうに書いておられるかと思います。他いかがでしょうか。

委員： 2点ほどお伺いしたいのですけれども。

審議内容

1点目が、「持続」の中の「市民サービスの充実」の中に「広報活動の充実」とあるのですけれども、既に下水道がつながっている市民として何をしたらいいのかというのがもうひとつ分かりにくいと思います。たとえば、ごみの減量で言えば、継続的にごみをリサイクルしたりということでは分かるのですけれども、その辺の観点でちょっと踏み込んで広報していただくと非常に分かりやすいのかなど。もう1点は、先ほどからご説明を聞いているのですけれども、特に財政等についての現状や課題、対策等について、概要の説明ということでしたので、もう少し掘り下げて内容が解るように、たとえば財政に特化した資料であったりとか、会議であったりとか、そういったものの機会をまた改めてお願いできればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

会 長： はい、まず事務局いかがでしょうか。

事 務 局： ご指摘ございましたけれども、財政的なお話と整備の施策っていうのはセットですので、私どもとしてもそういった意見交換できる場を設けたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

会 長： はい、どうぞ。

事 務 局： 市民目線ということで、市民として下水道接続後に何をしたらいいのかという点につきましては、下水道に流してはいけないものは流さないという広報もさせていただいております。あと、雨水の誤接続というのがあります。一般の方が見ても分かりにくいのですけれども、雨水が誤って下水道へ流れていないか、とか気を付けていただければありがたいと思っております。

会 長： もう少し掘り下げたいということでしたが、資料だけではそこまでのことを理解するのは難しいということもありますし、委員それぞれのバックグラウンドによっては、かなり専門的なことを理解されている方やそうでない方もいらっしゃいますので、もう少しこの城陽市の下水道に関することについてさらに掘り下げていきたいということは私も少し思っているところです。そういう面では、特に財政的なことが分かりづらいところが多少あるかと思っております。

審議内容

財政的なことをさらに深く把握するという意味で、意見交換会といいた
しょうか、集中的に意見交換し議論をして、この審議会として集約するの
も1つの方法かと思っているところですがいかがでしょうか。

委員： 接続すれば収入が増えるという話もそうですけれども、どこまで整備する
とどこまで負担が増えるのかというのがあると思います。整備区域を広げると
これだけ整備費が増えるからここまでで抑えろとか、ここまで整備しないと
財源が確保できないとか、料金をこれだけ上げないとできないとか、そう
いったある程度のパターンが見えてくると、ここまでの範囲なら全てビジョ
ンとして上げるべきだとか、ここまでやると財政的にうまくいかないの
でやめるべきだとかそういった判断が見えてくるかなと思いますので、そ
ういった検討が出来る資料が意見交換でぜひ出てくればと思っております。

会長： そういう面では、もう少し分かりやすい資料、あるいは具体的な資料に基
づいて、この審議会の方ではなくて意見交換会という形で、もう少し委員の
方々のその理解と、下水道に関する知識をできるだけ同じような目線に持
ていきたいと思っているところです。そういう面で、財政が1つの大きな中
心になることは確かであると思っております。

いかがでしょうか。今の件で、他にご意見ございますでしょうか。

委員： 財政の部分でも言えることだと思うのですが、下水道の理想像については、
『安全・安心で快適な暮らしを続けられる下水道』。これは、このとおりだ
と思っております。今、ここで50年後、100年後の未来像を考えていくな
ら、たとえば救急体制でありますけどドクターヘリの運用とかのように、
広い地域で考えていくことも多々あるかと思っております。この上下水道
については、行政、市町単体で考えていけないという法律があるのかど
うかということと、それがなければ、将来的には、地域を広げてやって
いくということも一つの方法ではないかと思っております。

会長： ただ今の件で、事務局からご意見ございますでしょうか。

事務局： 広域化・共同化に関してでございます。さきほど副会長も触れておられた
のですが、水道事業は広域化というのは非常にしやすい、理解を得やすい

審議内容

シチュエーションにある事業です。たとえば水道事業団という形で一定の市町村が集まってやっているところもありますし、浄水場というのは各自治体の投資するコストも非常に高いものですから、広域化のメリットは非常に大きいと思います。

一方、下水道は、城陽市の場合は流域下水道という形で、洛南浄化センターで一括処理しているものですから、城陽市にあるのは、極端に言えばその洛南浄化センターにつなぐ管だけですので、広域化で共同処理によるメリットが出にくい事業になります。

そのため、たとえば資器材を共同購入するとか、あとは市町の境界でお互い下水道の流し合いをすることで余分な管を入れるコストをカットするとか、水道と異なり手法が限られる中でどういったことが出来るのか検討はしていないといけないと認識しております。

事務局： 先ほど、広域化と共同化について触れさせていただきましたけれども、基本的に下水道は流域下水道でやっていますので、既に広域化されていると言っても語弊はないと思います。その中で、各市町が維持管理等について共同化していくのも一つの手法。この辺が水道と違うところがあるかなと。

国のほうも、水道よりも遅れた形で広域化を進めていこうとしておられるので、いずれは法の改正もあり得るかなとは思うのですが、まだ現時点ではそこまでいっていないという状況でございます。

会長： 他、いかがでしょうか。まだご意見等されてない委員は、どうぞ。

委員： 先ほどのお話で、いわゆる財政のところは意見交換会で議論した方がいいのではないかということでしたが、私も細かい話は恐らくそちらのほうがいいのかなと思っております。

まず、災害があった時にどうするのかということを考えておられると思うのですが、1つ、BCPという形でどのように復旧していくかという点と、もう1つ、災害時の連携という点についてもっと具体的にしなければいけないと思っています。

城陽市の場合は、上下水道部という形ですが、災害時に、上下水道の一部

審議内容

機能が停止することとなって、上水道だけが先に復旧してしまった場合、汚水が貯まって溢れてしまう可能性もあります。そのあたりの問題を解決するためにはどこまで連携するのか、災害が起こった時に水の使い方とかは広報に入るかもしれませんが、その辺までを含めて災害時の想定はできているのかなと思います。

東日本大震災もありましたし、熊本地震もありましたし、最近では千葉の台風でまだ停電がずっと続いているというような状況ですので、災害の対応事例というのは多くあったと思いますけど、その辺のところを整理されて、具体的などころを書かれると、より具体的なビジョンになるのかなと思いました。

先ほど委員からのお話があった、都市計画的なところは非常に分からない部分が多いかと思います。ただ、大きな理想像としては50年とか100年とかいうところがございますが、このビジョンの中ではここ10年ぐらいで見るというところを明記されて、大きな市の動向を勘案しつつも、今ある現状で想定するというふうな書き方でいいと思っております。

最後に細かいところの書き方ですが、31ページ、表4-1で「快適」の③今後の汚水量減少により、使用料収入の伸び悩みが懸念、は「快適」なのかな、と思ったのですが、そのあたりの項目を少し整理されたらというふうに思いました。

会 長： 事務局、何かコメントはありますか。

事 務 局： 最後の31ページの③は「快適」なのかという部分はもう少し中身を検討して、整理したいと考えております。

それと、災害が起こった時の対応ということで、BCPが今のところ簡易版ということで、初動体制的な計画は持っているのですが、具体的に災害が発生した場合の具体的な対応はまだ決められていないので、今後、ビジョンに合わせて詳細なことを決めていきたいと考えております。

会 長： 他はいかがでしょうか。何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

審議内容

委員： 私は、皆さま方のような専門的な知識はございません。一般市民の目線でございます。

先ほどからお話を伺ってしまして、上水道と違って下水道は広域での連合が取りにくいというお話だったのですけれども、今、ビジョンの中で最重要課題とされています、耐震化の問題ですね。

耐震化を進めなければいけないというのは、城陽市だけではないはずですが、流域下水道の広域での連携はどの程度とれるのか、そのあたりからは、共同化していける点があるのではないかと感じました。そのあたりがどの辺まで進んでいるのかというのを、ご説明をいただければなと思います。

会長： いかがでしょうか。

事務局： 耐震化というのは、それぞれの自治体というか、事業者でやるべきことがございます。当然、管路の耐震化はそれぞれの自治体で必要ですので合わせてやれば経費が浮くのではないかと趣旨だとは思っておりますけれども、共同発注、管理の共同化とか、その辺から徐々に進めていくような形にはなるかと思っております。

会長： はい。よろしいでしょうか。

委員： すみません、失礼いたします。私も一般市民の代表として参加させていただいている者ですが、私が素朴に思うこととしまして、22 ページにあります、雨水と汚水を混合してしまう誤接続ですね。業者に頼まないと分からないことなのか、それとも家庭で確認出来ることなのかどちらかなと思えました。こういうところを見直していくことによって、費用負担が少しでも軽減できるのではないかと考えております。その辺をお願いいたします。

事務局： 誤接続を各ご家庭で確認する方法ですけれども、汚水系統と雨水系統の判断はなかなか難しいのですが、雨の日に家から排水を流してないのに汚水系統に水が流れている場合は誤接続であると判断できます。ただ、工事は個人でするのは難しいと思っておりますので、下水道係のほうへ相談していただくとありがたいと思っております。

審議内容

事務局： すみません。ビジョンは、そこまで具体的話を書き込むような形じゃないと思っていますので情報不足でした。あくまで広報の分かりやすい中身として、各家庭でできることはご協力を求めていくような、広報の仕方も含めて考えたいと思います。

副会長： 全体のプランの分け方で、最重点施策が重要な管路の整備だけになっていますが、1個だけというのが全体のバランスから見てどうなのかなってというのが素朴な意見です。

続いて1つ考えていただきたいのが、接続率が93%~94%ですがこれがほぼ100%にならないと、下水道は維持管理の時代へ、とはなかなか言えないのではないかと思いますので、未接続の部分に対する城陽市さんの努力が必要なのではないかなと、少なくともこの10年間で完了するぐらいの意気込みがないのかということです。

一方で、認可区域内だけど、費用面で逡巡していますってところ。基本的に認可区域に入れた以上は整備しないといけないし、認可から外すにしても手続き的にそこはしっかりしていけないのではないかと思います。基本的には整備を進めて、そこに住んでいる方は必ずつないでもらうことで下水道は完了すると思います。そこが全体として弱いかと思います。

雨水の混入の話が結構されるのですが、城陽市の有収率98.9%っておっしゃっていますよね。他都市であれば有収率70~80%ぐらいですから、その20~30%の不明水をなくすことで無駄な経費がなくなりますというのは目標になると思うのですが、指標上でいうと、城陽市はほぼそういうものがないのに、そのことを出されるというのは、市民の側から見たら、指標と目指すものとの差があると思います。

説明のあった広域化・共同化の話。もう少しはっきり言ったらいいと思うのですが、水道の場合の事業運営に関しては民間もできるし、地方自治体の枠に囚われずに水道事業を運営することができる。ところが、下水道は法律で、市町村の義務と明確にうたわれており、広域化が非常に制限される。国が言う広域化は、下水道だけじゃなくて、農業集落排水事業とか個別浄化

審議内容

槽とか、同じ市町村の中にいろいろな事業手法を一括してやることで、効率化を図るという意味の広域化となると思うのですが、少なくとも下水道に関していうと、包括委託みたいなことは可能ですが、水道のように一つの大きな枠組みの中で事業を運営することができないので、下水道の場合の広域化というのが非常に難しい話になる。

会長： 先ほど、私あるいは委員からの提案もございましたけれども、意見交換会でもう少しきちんと詰めて、資料等を出して意見聴取したいと思うのですが。これを立ち上げてよろしいでしょうか。そういうところでは、ざっくりばらんな意見等できるかと思うのですが、よろしいでしょうか。

一 同： 異議なし。

会長： 事務局よろしいでしょうか、そういう形で。

事務局： 異議なし。

会長： では、また会議等の意見交換会、名称はまた考えていただきまして、日程等また調整をよろしくお願ひしたいと思います。

まだ何か、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

少し意見の積み残しがひょっとしたらあるかと思うのですが、そういうところも意見交換会という場でやっていただければと思っております。

一 同： 異議なし。

会長： 本日いただきました様々なご意見の中で、確認調査等が必要なもの、あるいは資料作成が必要なものなどというのが、たぶんいくつかあったかと思っておりますけれども、これは事務局と調整を行いまして、次回の審議会において報告をさせていただければと思っております。

あとはその他でございますが、その他は何か、事務局のほうで用意されているものがございますでしょうか。

事務局： 本日、その他の部分といたしましては、次回の日程調整をお願いします。

会長： 第3回でございますけれども、当初の予定は来年、令和2年の2月上旬あるいは中旬程度ぐらいのところを予定していたと思っておりますけれども。開催時間は、今日と同じ朝10時からということでございますが、よろしいでしょ

審議内容

うか。ちょっと先になりますけれども、いかがでしょうか。

一 同： 異議なし。

会 長： では、事務局とまた調整をさせていただきまして、開催場所についても、それぞれ開催通知の中でお知らせしたいと思っております。

その他について、他、委員の方々から何かございますでしょうか。

一 同： 異議なし。

委 員： それでは、本日の案件は以上でございます。

長時間にわたり、真摯なご意見等いただきました。誠にありがとうございました。進行については、事務局にお返しいたします。

事 務 局： 楠見会長、ありがとうございました。

本日は、以上を持ちまして、第2回城陽市上下水道事業経営審議会を散会いたします。委員の皆さま、本日はどうもありがとうございました。

以 上